

令和7年度静岡県地球温暖化防止活動知事褒賞の受賞者について

(参考)

静岡県地球温暖化防止条例（平成19年条例第31号）

第28条 知事は、事業者、県民又は民間団体の行う温室効果ガスの排出の抑制等に関する活動が、地球温暖化の防止に著しく貢献したと認められるときは、その業績を公表し、及び表彰することができる。

■選考結果

部門		被表彰者	標題	事例概要
温室効果ガス排出削減対策部門	大企業等の部	テルモ株式会社 愛鷹工場 (富士宮市)	チーム一丸となった 省エネ活動	蒸気漏れの改善や放熱ロス削減対策のほか、エアー漏れ・放熱箇所の可視化やヒートポンプ導入、給水タンク送受水システム化等、徹底した無駄の削減により年間458t-CO ₂ もの大幅な排出削減を実現。社内推進委員会を通じて従業員が自主的な改善活動を展開し、他事業所への横展開も実施している。
	中小企業等の部	株式会社 藤枝農産加工所 (藤枝市)	食品工場の熱を徹底的に使い倒す！！工場全体での廃熱利用の最適化を社長自らで実現	省エネポテンシャルが大きい蒸気に着目し、社長自らの設備設計により蒸気排気ピット内に配管を設置して回収した熱を殺菌工程やバイオマス設備における微生物活性化に利用し、工場全体で廃熱の有効利用を実現。独自の省エネ技術は汎用的に活用でき、セミナー等を通じて広く情報共有し、製造業全体の効率化にも寄与している。
地球温暖化防止普及・啓発部門	学校等の部	御殿場市立 西中学校 (御殿場市)	富士山麓とともに育む未来～地域とつながる木育・森づくりプロジェクト～	30年以上にわたり、ライオンズクラブと協力し富士山五合目周辺で毎年数百本のバッコヤナギを植樹するほか、地元中畑愛郷会の協力による森林整備の体験学習など、地域団体と協働した木育・森づくり活動を実施。R7年度は、地域住民とともにクヌギの植樹による森林づくりを通じ地球温暖化防止活動と人づくりを一体化した取組を地域全体に広げている。
	個人・団体の部	株式会社 アサギリ (富士宮市)	誰もが無理をしない持続可能な循環型社会を広げる普及・啓発活動	下水汚泥・食品残渣・畜ふんなど有機性廃棄物の焼却由来CO ₂ を回避し堆肥として再資源化する事業を展開し、多様な分野の事業者・自治体との連携により地域内で資源と炭素を循環させる地域循環共生圏モデルを構築。また、施設見学や、小学生への授業、イベントへの参加を通じて循環型資源利用を学ぶ機会を広く提供している。